



発行 尾花沢市商工会 会長 大山政美

〒999-4225 山形県尾花沢市西葉町一丁目2番20号 TEL.0237-22-0128/FAX.0237-23-2508
URL: <http://obana.net/> E-mail: obana@shokokai-yamagata.or.jp

明るく元気の尾花沢へ

商工会は行きます! 聞きます! 提案します!

商工会が解決します!

●経営のこと、誰かに相談したい…【経営指導・支援】

商工会は多くの事業者の方々と共に歩む地元のビジネスパートナー。事業者の皆様の視点に立ったアドバイスで、皆様のお役に立つよう頑張っています。相談は原則無料、秘密は厳守です。一度、ざっくばらんにお話してみませんか?



●税や経理ってすごめんどろ…【税務・経理指導】

「税金っていろいろ控除があるみたいだけど…」 「青色申告制度ってどんなもの?」 など、皆様の様々なお悩みに対し、帳簿の付け方から決算・申告の仕方まで、丁寧にアドバイスいたします。



●お金のことは相談できる?【金融相談・あっせん】

金融や信用保証に関するあっせんを行っています。特に、日本政策金融公庫(旧 国民生活金融公庫)が無担保・無保証・低利で融資する「マル経融資制度」は、経営改善をはかろうとする多くの事業者の方々に利用されています。

●従業員や経営者の福祉のためには?【労務・共済制度】

「社会保険加入の相談・アドバイス」「労働保険の事務代行」「共済・退職金・保険制度の相談」など、わかり易く丁寧アドバイスいたします。福利厚生を整えて経営に安心を!



●ビジネスを一步上へ!【専門家派遣ほか】

経営指導員や専門家と共に経営課題を克服するお手伝いをいたします。高度な相談でも適切な専門家直接事業所へに派遣。新たな可能性にむけて、一緒にビジネスプランを立てていきましょう!



この他にも、商工会は皆様の事業発展のために様々なお手伝いをいたします。

いつも皆様の経営のおそばに。商工会をぜひご利用ください!

TEL:22-0128 FAX:23-2508

Eメール: obana@shokokai-yamagata.or.jp

新春号



謹賀新年

尾花沢市商工会会長 大山 政美



新年あけましておめでとうございます。

輝かしい新年を迎え、会員の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

昨年を振り返ると、前半は一昨年から引き続き経済危機を払拭できず低迷が続きましたが、春頃からようやく回復の兆しが見え、このま回復かと期待したところ、円高の影響で秋頃より再び下降線を辿っております。今年こそ是非回復を切望いたしますところであります。

さて、尾花沢市商工会は「行きます!聞きます!提案しま

す!」のスローガンを掲げ、地域内の商工業の総合的な経済発展を図るとともに、社会一般の福祉の増進に資することを目的に事業を展開してまいりましたが、昨今の低迷する政治状況、TPP(環太平洋地域における原則関税撤廃)に立ち往生している経済状況の中で、ますますその使命が叫ばれているものと思われま。

商工会法施行から50年が経過した今、次の50年に向けた新たなスタートと位置づけ、困難を乗り越え更なる活性化を実現するため、地域内経済活動の推進役として関係機関と連携を図り取り組んでまいりますので、会員皆様のご理解ご協力を切にお願ひ申し上げます、新年の挨拶に代えさせていただきます。

「商工会法施行50周年・尾花沢市商工会設立50周年記念式典」を開催

去る12月9日(木)、尾花沢市共同福祉施設において「商工会法施行50周年・尾花沢市商工会設立50周年記念式典」を開催しました。

商工会法が昭和35年に施行されて以来、地域経済は飛躍的に発展してきたものの、昨今では企業間・地域間の競争が激化し地域活力低下とコミュニティの衰退が懸念される時代となりました。

このような状況下で迎えた商工会法施行50周年・尾花沢市商工会設立50周年記念式典では、「商工会は、行きます!聞きます!提案します!」のスローガンのもと、経営改善普及事業はもとより創業・経営革新支援・農工商連携・地域資源活用といった新たな要請にも応え得る商工会として地域貢献を果たすべく、今後のさらなる飛躍を誓い合いました。

式典では、今年度の功労者表彰(全国商工会連合会会長表彰2名、山形県商工会連合会会長表彰7名)が行われ、大山政美商工会会長より表彰状が手渡されました。(受賞者詳細は下記をご参照ください)

また、式典後は断大商・代表取締役会長の小野木豊氏(県商工会連合会会長)より、「おいしさに安心、安全を添えて」と題して講演いただきました。同氏の創業から現在に至るまでの貴重な体験や実績に基づいたお話はとても力強く、参加者は尾花沢活性化に向けた意気込みを新たにしていました。



全国商工会連合会会長表彰

役員功労者表彰	理事 加藤 聡 [㈲加藤活版所]
同	理事 佐々木文雄 [㈲まるきん]

山形県商工会連合会会長表彰

役員功労者表彰	理事 戸田 孝一 [戸田だんご店]
優良商工業者表彰	菅野 慧 [㈲菅野電設]
同	渡会 善次 [㈲尾花沢タクシー]

山形県商工会連合会会長表彰

優良従業員表彰	加藤 英子 [㈲明友]
同	今野みゆ子 [㈲明友]
同	鈴木 恒男 [ことぶき建設㈱]
同	大山 一也 [ことぶき建設㈱]

(順不同・敬称略)

受賞おめでとうございます。
ますますのご活躍をお祈りいたします。

女性部 活動報告



今年は、商工会法施行50周年という記念すべき年でした。日本武道館での式典では、50年の歩みを強く感じて参りました。

また、県の女性部連合会では「トップセミナー」を開催し、全国連の末武会長の講演を拝聴し、県内24女性部の部長・副部長はパワーと感動・活力をいただきました。県の50周年式典には、アトラクションの依頼を受け、本場花笠踊りを披露しました。

更に今年度は「若手後継者育成事業」という大きな事業に取り組み、研修会や「まるだし尾花沢ふれあいまつり」会場にて試食会アンケート調査等を実施しました。11月に村山地区12商工会の女性部員が一堂に会し、研修会報告会を行いました。食の安心・安全について学び、食に対する意識を変え、伝統食を見直し、その伝承の必要性を再認識いたしました。女性部として、今後も普及活動を続けたいと思います。部長 小関由紀子



青年部 活動報告

前号から約半年が過ぎましたが、この間青年部はとても充実した活動を行ってまいりました。

特に6月の「ホテル観賞会」には、多くの市民の皆様においていただき盛況裏に開催することができました。今日は昨年までの反省を踏まえ、観賞に際しての注意喚起看板や、トラブル発生時の夜間緊急連絡先を設置するなど、周辺環境の整備に努めました。これからも皆様のご理解のもと、地域の宝として「遊楽道」を育てていきたいと思っております。



その後、尾花沢まつり・クリーンアップ活動全国大会への参加(尾花沢まつり会場清掃)・花笠YOSAKOIまつり・まるだし尾花沢ふれあいまつり、鼓遊会活動など、部員一丸となって取り組んでまいりました。

このように、我々青年部は若い力を結集して尾花沢地域活性化のため日々活動を行っております。ご賛同いただける若手経営者・後継者の方!ぜひ青年部に加入いただき、一緒に尾花沢の未来を育てていきましょう!! 部長 鈴木治久

会員の皆様も手軽に最新情報を発信できます!

商工会ホームページをリニューアルしました!

アドレス <http://obane.net/>

今年度、商工会では「～明るく元気な尾花沢へ～商工会は行きます!聞きます!提案します!」をスローガンに掲げています。この取り組みの一環として、この度、商工会ホームページをリニューアルしました。

【特徴】

①商工会から皆様へ最新情報を随時発信します。

商工会に寄せられる情報・職員が足で稼いだ情報などなど、皆様に有益な最新情報をお早くお届けいたします。

②会員の皆様の事業所ホームページをととても簡単に作成できます。

せっかくお持ちの素晴らしい商品やサービス。知ってもらえば販路や売上がグッと上昇すること間違いなし!「もっと早く作ればよかった」そう思っていただけなら、職員が丁寧にアドバイスしますのでご安心ください。

③利用者による利用者のための勉強会を随時開催します。

「できれば見栄えのいいページを作りたい」「ウチのペー

ジにアクセスはどのくらいあるの?」「成果が出ている方の話を聞きたい」など、使っているうちにいろいろな思いが募るもの。そんなときは利用者どうし、レベルの差に関係なく気軽に話し合える場を商工会が設けます。

詳しくは商工会まで TEL: 22-0128

～明るく元気な尾花沢へ～商工会は行きます!聞きます!提案します!

日本経済連合会加盟団体情報

会費	3,000	100,000
年会費	1,000	100,000

商工若業共済

22

出来事 dekigoto Playback

第10回 まるだし尾花沢ふれあいまつり



10月9日(土)・10日(日)の2日間、今年もサルナートにおいて「まるだし尾花沢ふれあいまつり」が盛大に開催されました。今年は節目となる10回目の開催ということで、県内外の打ち手が一堂に会した「山形県太鼓フェスティバル」や、県内初登場「つくばからロボットがきた!」などのイベントをはじめとして、地元製造業の製品紹介や企業PR、農産物・特産品の展示即売など、尾花沢にある良いものがまるごと紹介され、「尾花沢四大まつり」の一翼を担うにふさわしい活気溢れる催しとなりました。

第4弾 元気おばね商品券発売



10月9日(土)より、「第4弾元気おばね商品券」が発売となりました。地域経済の活性化を目的に4回目の発売となる今回も売れ行きは好調で、地域の皆様の関心の高さがうかがわれました。(10月29日をもって既に完売となっております)

- ・購入した方が利用できる期間： 平成23年1月31日(月)まで
- ・取扱事業者の換金について： 毎週月曜日 10:00～14:00
(期限は平成23年2月28日(月)まで)

【詳しい内容等のお問合せ】

市商工会事務局 TEL：22-0128

商店街協同組合 TEL：22-3600



商工会の 共済を事業に活用しませんか？

商工貯蓄共済

貯蓄・融資・生命保険 商工貯蓄共済は3つの特典

- 加入できる方：商工会会員及びそのご家族・従業員
 掛金：年齢に関係なく、毎月1口 2,500円
 加入期間：10年間

ココがポイント!

- 「貯蓄積立金」は10年後の満期時に利息を付加して返戻!
- 「貯蓄積立金」は加入期間中でも積立額に応じて一部払出できる!
- 加入特典がいっぱい!
 ・人間ドック費用助成
 ・掛金前納割引制度
 ・旅行割引制度 など
- 保険料を経費(損金)計上できる!

掛け捨てでは ありません。

【ご加入の例】 35歳女性・2口加入の場合

- 生命保険金：400万円
 年間の掛金：5,000円/月×12ヶ月＝60,000円/年…①
 年間保険料：3,984円/年…②
 年間事務手数料：3,200円/年…③
 満期返戻金：(①×10年)－(②×10年)－(③×10年)
 ＝493,842円

〈保険料の経理処理〉

加入形態			経理処理	
加入者	被保険者	保険金受取人	保険料	事務経費
個人事業主	事業主	親族	家事費	すべて必要経費(雑費)
	専従者のみ	親族	家事費	
	従業員・専従者	事業主	必要経費(福利厚生費)	
	従業員	事業主	同上	
法人	役員及其の家族	法人	必要経費(給料)	すべて損金計上(雑費)
	役員・従業員	法人	損金計上(福利厚生費)	
従業員等	従業員等	親族	同上	
生命保険料控除				

新規ご加入・増口のお申し込み・詳しい内容のお問合せは商工会まで (TEL: 22-0128)

皆様と皆様の企業を守る 三つの共済制度



火災やその被害者に備えて
 山形県火災共済 総合火災共済



契約した車両が人身事故を起こした場合、契約者に共済金が支払われる

中小企業共済の
 自動車事故費用共済



自動車事故に備えて

中小企業共済の
 自動車総合共済MAP

山形県火災共済グループ

山形県火災共済協同組合
 山形県中小企業共済協同組合

山形市城南町1 階(城セントラル内)
 TEL. 023 647 2380 / FAX. 023 647 2382

「申告納税相談日の開設」

1.日 時

平成23年 **2月22日(火)**
3月 3日(木)
3月10日(木)
時間：午前10時～正午



2.場 所 尾花沢市商工会館 2階会議室

- 3.内 容
- 決算及び確定申告に関すること
 - 消費税申告に関すること
 - その他、税務に関すること

4.講 師 東北税理士会村山支部が派遣する税理士

山形県の最低賃金

使用者は、すべての労働者(臨時、パートタイマー、アルバイト等含む)に対してこの賃金額以上の金額を支払わなければなりません。

山形県最低賃金	
最低賃金額	効力発生日
1時間 645円	H22. 10. 29

特定(産業別)最低賃金

産 業	最低賃金額	効力発生日
電気機械器具等製造業	1時間 723円	H22. 12. 25
一般産業用機械等製造業	1時間 736円	
自動車・同付属品製造業	1時間 738円	
自動車整備業	1時間 740円	

ご相談・お問合せ先

- ◆山形労働局労働基準部賃金室 TEL. 023-624-8224
- ◆村山労働基準監督署 TEL. 0237-55-2815

新規加入事業所紹介

(平成22年6月16日～12月15日受付分まで)

名 称 **café めにいびいぶる**
業 種 飲食業
事業主名 石川 智
住 所 尾花沢市沢沢2169-2

名 称 **琴町鍼灸整骨院**
業 種 柔道整骨・鍼・灸
事業主名 星川 順一
住 所 尾花沢市琴町4-3-1

名 称 **やまがたファーム**
業 種 農産物加工業
事業主名 大畑 美喜夫
住 所 尾花沢市大字牛蒡野1091

名 称 **協同社**
業 種 電気工事業
事業主名 安西 英次
住 所 尾花沢市琴町2-3-18

名 称 **お食事処 磯**
業 種 飲食業
事業主名 後藤 隆一
住 所 尾花沢市琴町1-61

小規模企業共済

小規模企業共済にはこれまで事業主、会社役員のみ加入することができましたが、平成23年1月の改正により、**個人事業主の共同経営者も加入**できるようになりました。

小規模企業共済は、個人事業主または会社役員等が事業をやめられたり、退職したときのための退職金制度です。さらに**掛け金は確定申告の際に全額所得控除**することができます。掛け金は月額、1,000～70,000円と幅広く、自分の人生プランに合わせて無理なく掛けることができます。

中小企業退職金共済

平成23年1月の改正により、**中退共に同居親族のみ雇用**している事業所も加入できるようになります。

中退共とは、国が作った従業員の退職金制度です。さらに、新規加入の場合、掛け金の一部を1年間国が補助します。(同居親族のみの事業所は除く)
掛け金は法人は損金として個人は経費(全額非課税)として計上できます。

**いずれも国の制度なので
安心・安全、メリットも大きいのが特徴です。**

お問合せ・ご加入のお申し込みは商工会まで TEL:22-0128

山形県飲酒運転追放キャンペーン実施中!!

「飲酒運転 しない! させない! 許さない!」

